

宮崎海岸侵食対策検討委員会 第2回効果検証分科会 議事概要
平成25年8月12日(月) 13:00~15:00

I. これまでの検討結果の振り返り

事務局：(資料2-Iを説明)

委員：(特になし)

II. 報告事項

事務局：(資料2-II(1)、(2)、(3)を説明)

オブザーバー：コーディネータの役割は、宮崎海岸トライアングルの中で、事業者、専門家、市民をつなぎ、事業者がこの分科会に市民談義所の内容を正しく伝えているかを確認することである。

市民談義所の内容については、事務局から報告があったとおりである。効果検証分科会にかかわる事項としては、侵食対策の計画の下、これから工事が本格的に始まっていくが、その効果に疑問を持っている市民も多いことが挙げられる。また、対策の効果をどのような手法及びプロセスで検討していくかについての質問も出されている。このことから、効果検証分科会に対する市民の関心は非常に高いと考える。

また、海岸侵食の進行に対する地元住民の危機感は非常に強く、対策の効果を早く出して欲しいという意見が毎回のように出されている。一方、対策の実施に当たっては、自然環境の保全にも配慮して欲しいという意見も出されている。

工事が本格的に動き始める段階に入ったということを踏まえると、効果検証分科会と市民談義所間のコミュニケーションの強化が必要であると考える。

委員：効果検証分科会に対する市民の関心は高い。効果検証分科会としても、市民に向けた情報発信が今後とも必要であると考え。

Ⅲ. 検討事項

(1) 「宮崎海岸の侵食対策」の効果検証の手法

事務局：(資料2-Ⅲ(1)を説明)

(2)平成24年度の調査結果を踏まえた効果検証

事務局：(資料2-Ⅲ(2)を説明)

①『評価票』の構成及び記載内容について

委員：効果検証分科会の検討結果のまとめとして、『評価票』(資料2-Ⅲ(2) p 32、33)を次回の委員会に提示することになるのか。

事務局：効果検証分科会のまとめとして次回委員会に提示する予定である。

委員：これだけ様々なデータを整理して最後に浮かび上がったまとめが『評価票』であると理解している。非常に正しい見解だと考えており、この内容を市民談義所等で市民にわかりやすく説明する必要があると考える。

記載内容についての意見だが、この『評価票』の「評価」の欄にある「条件付き事業継続」の「条件」の意味が良くわからない。宮崎海岸の年間侵食量20万m³に対し、実施した養浜が7.8万m³であることから、収支としてはマイナスであり、このままでは侵食は止められない状況にある。このため、毎年20万m³の養浜が実施可能かどうかをコストも含めて検討した上で、養浜事業を継続した場合に実際に侵食を防げるのか判断することになる。養浜事業は確かに必要であり、行わなければ大変なことになるが、現在の養浜量では不十分であるということ考えた場合、コストをかけて養浜量を増やせば良いのか、別の対策を行わなければ解決できないのか、あるいは収支としてマイナスであるという評価をするだけで良いのか、効果検証分科会としてどこまで踏み込んで評価すべきか良くわからない。

事務局：最後の「評価」の欄は、「事業継続」、「条件付き事業継続」、「事業継続保留」の3つのカテゴリーに分類しているが、御指摘にあったように、対策のコスト、対策による効果・影響、対策の改善の方向性に関するコメント等、最終的な「評価」に至る過程がわかるような記述が必要と考えている。

効果検証分科会は、委員会が出す最終的な評価結果を受けて必要となる具体的な対策の検討は行わない。これについては、委員会が必要に応じて招聘する技術分科会が対応する。効果検証分科会としては、対策の効果・影響を検証するとともに、必要な対策、効率的な対策等の方向性について

『評価票』の「今後の事業の方向性」として整理し、委員会へ報告することを考えている。

委員：「養浜」の『評価票』（資料 2-Ⅲ(2) p 33）の「事業実施による効果・影響」の「効果」のうち、「利用」の欄には、「住吉海岸等では沖の海底地形が浅くなり、サーフィンがしやすくなったという意見もある」、「沖側で浅くなっている状況が確認できる」と記載されているが、この表現では利用に関係があるのかわからない。利用に対する事業効果を記載するのであれば、漁業利用の程度、釣人の人数、サーフィン利用の人数、さらにはそれらの増減等、事業と利用の関係が想定される事項の事実を記載すると理解しやすいのではないか。

また、「環境」の欄には「昆虫類等の生物量が増加している可能性もある」と記載されているが、『評価票』に可能性を記載することは適切ではないと考える。

『評価票』には事実に基づく内容のみを記載して、その内容は、平易で誰もが理解しやすい表現であることが望ましい。

事務局：『評価票』には、事実を記載することが重要であることを認識した。データに基づいた科学的な議論ができるように、『評価票』に記載するルールも含めて検討・修正する。

委員：効果検証全体については、指標の洗い出しから分析、評価までいくつかのステップがあり、手順を踏んで効果検証がなされていることは、非常に良いと考える。ただし、最終的な『評価票』（資料 2-Ⅲ(2) p 33）に行き着く寸前の飛躍が非常に大きい。

例えば、「地形測量の解析結果においても沖側で浅くなっている状況が確認できる」という記載の根拠となるデータが参考資料のどこに記載されているか『評価票』に明記されていれば、納得するなり、質問するなりができる。精緻に行っている一連の検討を生かさなければもったいない。

効果検証分科会の検討結果として 25 ページ以降のチェックリスト及び評価結果のみが委員会に報告されることを考えると、この『評価票』の根拠となるデータを辿れる工夫がなされていなければ、今後、同様の質問が多く出てくるのではないかと考える。

委員：『評価票』は、カルテという言葉で示されたように、主治医が替わっても誰であっても同じ考え方で作成できることが必要であると考えているが、この『評

『評価票』では言葉が足りない部分や伝わりづらい部分があると考える。

以上を踏まえ、『評価票』の各記載について、根拠となる箇所が参照できるようなリファレンスを明記することが必要と考える。

効果検証分科会としては、この評価内容で了承と考えるが、市民が理解しやすいという視点で、もう少し検討・工夫を行ってほしい。

委員：『評価票』の内容は本日決定するのか。それとももう一度集まって議論することが可能なのか。

事務局：評価結果については本日御了承いただきたいと考えている。ただし、『評価票』の項目及び記載内容については修正し、委員会開催までに、個別に相談したい。

委員：『評価票』の「新たな課題」について、「新たな課題」ではなく、「課題」とするほうが良い。例えば、今日の資料では「新たな課題：特になし」と記載されているが、「課題：～といった課題が明らかになってきた」というように、従来からの課題について記載し、それに対して今後どう進めていくのか表明すれば良いのではないかと。

また、「全体事業に対する進捗」とあるが、「数%の実施率である」というのが進捗であり、「年間侵食量」が課題であると考える。この課題に対して「今後の事業の方向性」を記載していくことが必要である。

このように考えると『評価票』に記載されている「今後も継続的に養浜を進めていくことが必要である」だけでは、20万㎡に対して7.8万㎡を継続しても収支がマイナスであることは解消されないため、記載として不足している。収支がマイナスとなることへの対応として、養浜量を増やすことや別の対策を行うなど、委員会に対して進言することを「今後の事業の方向性」に記載すべきではないかと。

欠席の委員：指標間の分析のときには食物連鎖に基づいた相関分析が効果的であると思われる。

②市民連携プロセスと効果検証のかかわりについて

オブザーバー：環境、利用について、対策の効果を評価していくのであれば、対策そのものの評価だけではなく、事業の情報がどのように住民や地域に提供されているか、また、市民談義所でどういう議論が行われているかといったプロセスも評価の要素であると考えます。

事務局：対策に関する情報提供や市民との談義のプロセスが評価の要素として重要であることは認識しているが、効果検証分科会の結論は事業に直結するような形で取りまとめたいと考えている。なお、環境、利用面については調査計画（資料 2-II(2) p1）の中に市民談義所、よろず相談所等を位置付けており、各対策（養浜、突堤、埋設護岸）の評価の中には、これらの評価も取り込んでいることから、環境、利用に関しても市民意見を十分に反映できていると考える。

オブザーバー：平成 24 年度の調査結果を踏まえた効果検証は、科学的な調査であり、データも定量的である。科学的な評価は重要であるが、砂浜の変化を市民がどのように感じているかということに対する評価も重要であると考ええる。

事務局：今回の効果検証分科会は、委員会からの付託を受けて「宮崎海岸の侵食対策」の効果検証の手法そのものを検討することが中心であり、評価対象となる対策もこれまで実施してきて現状で特段問題となっていない養浜のみであることから、効果検証分科会と委員会の中に市民談義所の開催を予定していなかったが、来年度以降は、効果検証分科会の開催後に市民談義所を開催し、その後に委員会を開催する手順である。この手順により、砂浜の変化に対する市民の実感等定性的な事項についても、委員会としての最終的な評価結果に適切に反映されていくと考える。

委員：そのためにも、効果検証分科会としての専門的・科学的な評価結果については、市民談義所を通じて、市民目線の実感として伝わるような説明、工夫が必要である。

オブザーバー：評価の視点の中に利用と景観、市民意見の部分が入っているということは理解した。最終的な効果検証を反映させる『評価票』としては、「計画検討の前提条件」「養浜（機能①）」「突堤（機能②）」「埋設護岸（機能③）」の 4 つになるが、市民に対する情報提供や市民との対話をどのように実施しているかというプロセスの評価票を 1 枚追加することも考えられる。

オブザーバー：プロセスの部分については、効果検証分科会で作成された『評価票』に市民談義所が出た意見が新たに書き加えられて、委員会に報告される手順ということで良いか。

事務局：効果検証分科会で作成された『評価票』に市民談義所での意見を新たに書き加えて委員会に報告することは考えていない。

オブザーバー：市民談義所の意見をどのように『評価票』に反映させていくかについても考えておいた方が良い。市民談義所での意見については、別紙でも良いのでとりまとめると良い。

事務局：御指摘を踏まえ、市民談義所の意見を別紙としてとりまとめ、効果検証分科会の評価（案）と併せて委員会に報告することとしたい。委員会は効果検証分科会から報告された『評価票』を検討する際に、別紙の市民談義所の意見も参考にして検討を行い、必要に応じて委員会が『評価票』を修正することで市民意見が反映されるプロセスとしたい。

委員：効果検証分科会の役割とは一体何かということ、もう一度立ち戻って考える必要がある。

宮崎海岸の侵食対策事業の効果が発現しているかどうかを判断することがこの効果検証分科会の役割であり、そのためには客観的な指標による評価が本筋であると考え。

一方で、『評価票』の項目には、定量的な分析結果と定性的な分析結果が混在して記載されているため、理解しがたくなっているのではないかと。

『評価票』を作成する際には、計画変更現象チェックリスト（資料 2-Ⅲ(2) p 25、26、30）を用い、測量、海象・漂砂、環境、利用、目視点検の大きなカテゴリで調査項目を分類し、定量的な記載欄、定性的な記載欄を明瞭に分けると良いと考える。例えば、今の『評価票』の項目には、防護、環境、利用の分類が用いられているが、定量的な分析結果と定性的な分析結果が混在しているため、『評価票』としてよくわからなくなっている。

また、市民談義所に『評価票』を提示する際には、定量的な分析と定性的な分析を明示し、効果検証分科会では定量的な分析に基づいて評価し、事業継続と判断しているといった説明が良いと考える。このように説明すれば、市民が定量的な調査を独自に行っていて、その結果が効果検証分科会の結果と異なるという場合に、定量的な分析結果を技術的に説明できる。そして、市民談義所において出される定性的な意見については、市民談義所の市民意見として別紙で整理して委員会に報告すると良い。

③討議結果のまとめ

委員：本分科会の協議結果をまとめる。『評価票』の項目及び記載の判断に至った過程の表現に工夫が必要であることについて御指摘をいただいた。また、市民の意見等が効果検証にどのように反映されているかの表現がわかりづらいと御指摘をいただいた。

これらの御指摘については、事務局で再度検討をお願いしたい。

本日の分科会では、昨年度までの調査結果を用いて「対策検討の前提条件」、「養浜」について議論した。その結果、「対策検討の前提条件」については「継続使用」の評価（案）とすることを効果検証分科会として了承する。

また、「養浜」については「条件付き」の「条件」の部分を再整理するという前提で、「条件付き事業継続」の評価（案）とすることを効果検証分科会として了承する。

(3)平成 25 年度後期以降の調査実施計画(案)

事務局：(資料 2-Ⅲ(3)を説明)

委員：(特になし)

委員：事務局から説明があった内容で了承とする。

以上